

松本市に転入されたみなさまへ

ようこそ！松本市へ
お手続きのご案内です



松本市マスコットキャラクター「アルプちゃん」

郵便局へ、入居した旨のお届け(転居届)をしないと、
市からの通知物が届かないことがあります。
連絡先 松本郵便局 電話 0570-035-732
(ナビダイヤル)

転入に伴う主な手続きは次のとおりです。詳しい内容は各担当課へお問い合わせください。

手 続 きの 内 容		担当課・問い合わせ先	本庁舎以外の施設で手続きできるもの
国民年金保険料の免除申請・年金受給者の住所変更(必要な方)		市民課(東庁舎1階) 年金担当 番窓口 直通 34-3218 FAX37-0260 その他の窓口 ~ 番窓口 直通 33-9841 FAX37-0125 学校教育課(大手事務所4階) 直通 33-9846 FAX34-3206	○ ○ ○ ○ ○ ○
国民健康保険の加入・脱退、国民年金の加入			
印鑑登録新規申請			
マイナンバーカードの券面記載(新住所の記載)、電子証明書新規申請			
マイナンバーカード、住民基本台帳カードの継続利用(転入から90日以内に更新を行わないと失効します。)			
小・中学校(学校指定)*指定校変更のご相談は学校教育課(大手事務所4階)へ			
児童手当(異動日から15日以内に手続きを行ってください。)		こども福祉課(東庁舎1階) 給付担当 直通 33-9855 FAX36-9119 相談・支援担当 直通 33-4767 FAX36-9119	○
児童扶養手当・特別児童扶養手当(手当に影響しますので早めの手続きをお願いします。)			
障害児福祉手当(手当に影響しますので早めの手続きをお願いします。)			
小児慢性特定疾病医療費助成制度(小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方)			
子育て支援情報の提供			
母子・父子・女性相談・家庭児童相談			
障がい児・障がい者福祉関係 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証の 住所変更 障がい児・障がい者福祉100円バス(身障・療育・精神いずれかの手帳所持者)	18歳未満 (こども福祉課)	こども福祉課(東庁舎1階) 直通 33-4767 FAX36-9119	
	18歳以上 (障がい福祉課)		
福祉医療	・乳幼児・児童(0歳から満18歳に達する年度末まで)	こども福祉課(東庁舎1階) 給付担当 直通 33-9855 FAX36-9119	○
	・ひとり親家庭(18歳未満の児童を扶養する親子・所得制限あり)		
	【心身障がい者】 ・身体障害者手帳1~4級 ・療育手帳 A1・A2・B1 ・特別児童扶養手当 1~2級 ・精神障害者保健福祉手帳 1~2級(通院のみ補助)		
	20歳以上 (障がい福祉課)		
特別障害者手当・福祉手当(経過措置)(手当に影響しますので早めの手続きをお願いします。)			
特定医療費(指定難病)受給者証、ウイルス肝炎医療費受給者証等の転入手続き			

…支所・出張所でも可
…保健センターのみ可
…支所・出張所、保健センターでも可
…西部福祉課でも可
…梓川支所・波田支所のみ可


支所・出張所は、松本市内に20か所あります。



支所出張所、西部福祉課で手続きされた方は、後日
こども福祉課から福祉医療受給者証を郵送します。

西部福祉課(波田支所内 波田 4417-1)
直通 92-3002 FAX92-7112
西部福祉課では、新村、和田、今井、安曇、
奈川、梓川、波田の7地区を担当しています。

裏面もご覧ください。

人間ドック補助(国民健康保険加入者(35歳以上の方)、後期高齢者医療保険加入者(75歳以上、一部65歳以上))			○	各保健センター所在地 南部保健センター(双葉4-8) 直通27-3455 北部保健センター(元町3-7-1) 直通38-7677 中央保健センター(中央1-18-1)直通39-1119 西部保健センター(波田6908-1)直通92-8001
妊婦一般健康診査受診票(妊婦の方)				
産婦健康診査受診票(妊婦・産婦の方)				
新生児聴覚検査受検票(生後30日までの児)				
新生児訪問連絡票(0ヵ月から3ヵ月までの児)				
乳児一般健康診査受診票(生後11ヵ月までの児)				
乳幼児健診(4ヵ月、10ヵ月、1歳6ヵ月、3歳)				
予防接種	< 定期予防接種 > 0歳から26歳以下の方で予診票兼接種券の発行を希望する方 < 高齢者インフルエンザ(10月頃~1月頃) > 65歳以上又は60~64歳で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能により身体障害者手帳1級をお持ちの方で予診票兼接種券の発行を希望する方 < 高齢者肺炎球菌 > 年度内に 65歳 70歳 75歳 80歳 85歳 90歳 95歳 100歳になる方、または 接種日に60~64歳で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能により身体障害者手帳1級をお持ちの方で予診票兼接種券の発行を希望する方*肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)を接種したことがある方は、お手続きは不要です。 < 任意予防接種費用一部補助 > おたふくかぜ、帯状疱疹の任意予防接種を希望する方 生後6ヵ月以上*新型コロナウイルスワクチン	健康づくり課(東庁舎2階) 直通34-3217 FAX39-2523		
特定健診・後期高齢者健診・がん検診・その他の検診				
保育園・幼稚園・認可外保育施設等(入園・保育料無償化関係)		保育課(東庁舎2階) 直通33-9856 FAX34-3236		
ごみの分け方・出し方、日程表に関する事		環境業務課(島内7576-1) 直通47-1096 FAX40-1335	ごみ日程表(市民課 窓口でお渡しします。) 日程表は環境保全課(東庁舎4階)でも配布しています。	
ペットに関する事(犬の登録・住所等の変更・狂犬病予防注射)		食品・生活衛生課(松本市保健所) 直通40-0706 FAX40-0811	環境保全課(東庁舎4階)及び5支所(四賀、安曇、奈川、梓川、波田)でも手続きができます。	
後期高齢者医療被保険者証(県外からの転入で前住所地発行の負担区分証明書をお持ちの方は、保険課で手続きを行ってください。県内から転入の方は、保険課でのお手続きは不要です。)		保険課(東庁舎2階) 直通34-3216 FAX39-2523	○ 後期高齢医療被保険者証は、後日保険課から郵送します。(転入時、即日交付はできません。)	
高齢者福祉100円バス(70歳以上の方)証明写真(6ヵ月以内撮影 タテ3.0×ヨコ2.5)が必要です。	1階	高齢福祉課(本庁舎北別棟) 1階 福祉担当 直通34-3492	○	支所出張所、西部福祉課で手続きをされた方は、後日高齢福祉課から介護保険証・100円バス券を郵送します。
福祉入浴券(年度当初に70歳以上の方)	1階	2階 介護認定担当 直通34-3214	○	
介護保険(転入前の市区町村で要介護認定を受けている方)	2階	FAX34-3026	○	
原動機付自転車(125cc以下のバイク)の登録・廃車 他		市民税課(本庁舎2階) 直通33-4218 FAX36-9345		梓川支所(梓川梓2288-3)直通78-3000 波田支所(波田4417-1) 直通92-3001
固定資産税各種通知の送付先変更・解除 他(松本市内に固定資産をお持ちの方)		資産税課(本庁舎2階) 直通33-4398・34-3312 FAX39-0725		【問い合わせ先】 松本市役所 〒390-8620 長野県松本市丸の内3番7号 電話番号 0263-34-3000(代表) 詳しくは松本市ホームページをご覧ください。 http://www.city.matsumoto.nagano.jp/ 
町会加入に関する事		地域づくり課(大手事務所3階) 直通34-3280 FAX34-0400	○	
交通災害共済の加入・請求			○	
水道・下水道を使い始めるとき(住所、建物の名称・部屋番号を確認してご連絡ください。電子申請、FAXでの手続きは24時間受付可能です。)		上下水道局 水道料金センター (島立1490-2) 直通48-6810 FAX48-6815		

